

税総合システムと庁内事務システムとの  
被扶養者情報の連携に不具合が発生し、  
児童扶養手当の支給誤りが生じました。

2023年8月31日

郡山市税務部市民税課

課長 武田 信

TEL：924-2088

郡山市こども部こども家庭未来課

課長 佐久間 由三子

TEL：924-2418

本市の税情報については、法令等に従い共通基盤システム（庁内連携システム）を介し、庁内関係各課において使用していますが、税総合システムから出力される情報の一部である被扶養者情報が連携されない不具合が発生しましたので報告いたします。（※詳細は別紙参照）

これにより、児童扶養手当の支給事務において、一部、所得制限限度額及び支給額が正しく算定されない事例が生じました。

この度の不具合により、ご迷惑をおかけしました市民の方には、心よりお詫び申し上げます。

#### 1 判明の経緯

8月10日（木）に、税総合システム保守ベンダより、令和4年1月の新システム導入以降の全月例処理において、被扶養者情報の一部が正しく連携されていないことが判明したとの報告があった。

#### 2 内容

全納税義務者約 168,000 件のうち、税総合システムにて、令和4年1月の新システム導入以降に更正処理を行った被扶養者情報（16～18歳）の人数に関する情報（71件）が共通基盤システムに正しく反映されず、そのうち1件について、以下の影響が発生しました。

#### 3 影響 1件

影響する事務	影響の内容
児童扶養手当支給事務	支給額を過少算定し支給

#### 4 原因

共通基盤システムへ被扶養者情報の一部を連携する税総合システムのプログラムに一部ミスが発生。

#### 5 対応

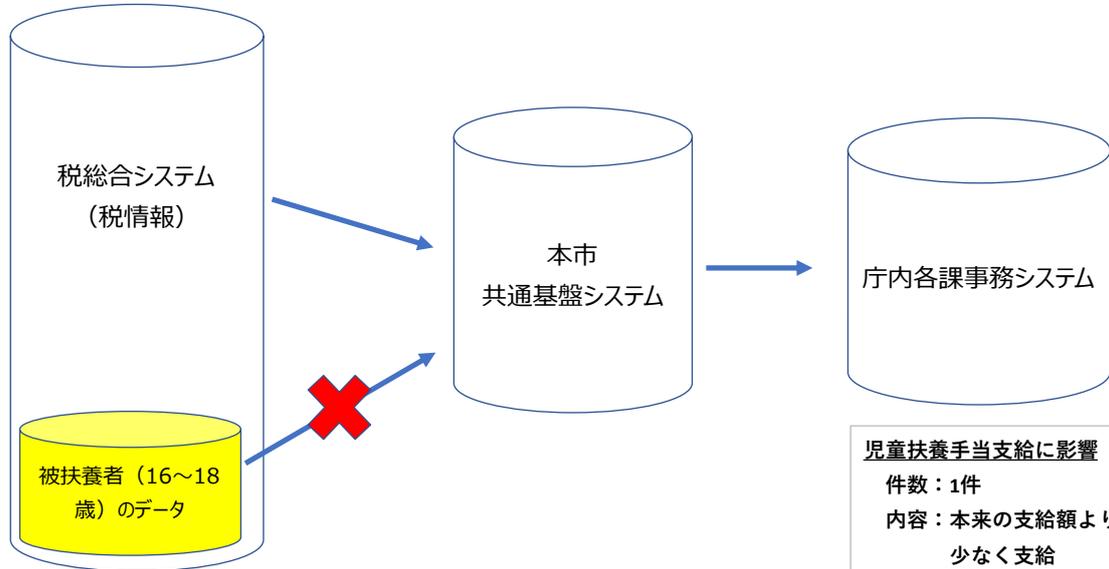
対象となった市民の方には、8月31日（木）に市から連絡し謝罪するとともに、更正内容及び追加支給日等について、丁寧に説明しました。

今回の連携ミスに関する税総合システムのプログラムを改修するとともに、プログラムのミスをなくすよう、再発防止に努めてまいります。

## プログラム改修前

別紙

税総合システム内税情報のうち被扶養者（16～18歳）の人数に関する情報が共通基盤システムに連携されなかった。



## プログラム改修後

連携されなかった被扶養者（16～18歳）の人数に関するデータ（71件）を8月中に作成し、共通基盤システムへ反映させた。また、今後、当該データが確実に連携されるようプログラムを改修する。

